

平成 23 年度
学校法人学文館の事業報告

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

〔総括〕

平成 23 年 3 月に勃発した東日本大震災により、この年の事業は少なからず影響を受けることとなった。殊に大学における学部学科改組の検討審議については、震災後の社会情勢の変化を見極めながら行う必要があり、新学科構想などは当面見送らざるをえない状況となった。そして被災した本学学生への対応や、被災地域からの受験生の受け入れ、大学・法人としてできる被災地支援などを優先的事項として検討し、随時実施してきた。このことの詳細は大学事業の 7 に記している。

このような状況下、平成 23 年度も前年度に引き続き、予算作成当初から、経費削減を目途として事業を展開するよう心がけており、結果としては決算で示されるように、赤字から黒字への転換が可能となった。大学の野球場改修工事やパソコンの入れ替え工事など、大型の施設設備改修工事を実施してもなお、決算の結果を黒字転換できたのは、1 つには大学における知名度向上のための様々な取り組み実施と、これに呼応した学生募集強化の成果の表れである。もう 1 つには法人全体で業務の徹底した見直しを継続して図ることにより、事業実施において合理的かつ効率的な業務執行を成しえたことが、大きな経費削減に繋がったことである。無論震災の影響で社会全体に節約の意識が高揚しており、このことが本法人における職員一人一人の「無駄を排する」という意識に拍車をかけたことは言うまでもない。

平成 23 年度事業は部分的には上述のように抑制を余儀なくされた案件もあるものの、ほぼ予算の範囲内において執行が可能となった。大学の学部学科改組や認証評価中間報告までに改善を要するような案件に関しては、24 年度においても継続審議検討案件として取り組んでいくこととする。

1. 法人事業報告

1. 中期展望に基づく財務基盤の確保

①施設設備維持・保全のために年間で 5000 万円を向こう 5 年間積み立てることにより、将来的な施設設備の改修等に備えることとした。この改修等に関しては、大学における学部学科改組に伴う教育研究諸施設の改修なども含んでいる。

②大学の学生募集強化により、年々法人全体の収支の状況は改善しており、さらに全体の事業も質的・量的な面は改善を加えながらも維持しつつ、経

費的部分のみを削減したことにより、23年度決算、24年度予算における黒字転換を図ることが可能となった。

2. 管理運営

①内部監査の拡充と強化

年3回の現金実査と1回の業務監査を実施した。毎年の継続した監査実施の成果により、平成23年度においては特段の問題点指摘事項はなく、概ね規程・規則に則って業務を推進できた。また業務監査も同時に実施しており、入試関連業務、教学関連業務を中心に監査を行った。

②人事制度の確立

大学教育職員に対する任期制を導入しており、そのため任期の更新を図るための明確な基準などを策定する必要がある。教員の昇任基準や、採用時の職位基準などは内規として確立させたが、その他事務職員の業務評価などの基準はまだ確定されていないため、次年度に継続して審議検討を加えることとした。

2. 大学事業報告

1. 認証評価後の対応

基準協会より指摘を受けた項目について、部分的には対応できた。(学則変更など)ただし国際学术交流などを盛り込んだ教育研究活動の活性化などは、ある程度の時間的猶予が必要であり、今後継続して対応を図っていくこととしている。また一番の課題である各学科の定員充足率の問題については、評価を受けた平成21年度の状況より充足率は向上しており、学部学科ごとのばらつきはあるものの、一定の改善に向けた効果は得られた。

2. 学部学科の改組案検討

23年度において明確な結論を導き出すに至らなかったため、24年度も継続審議検討案件とする。現在までの学部学科の定員充足率と、今後の学生確保の見通しを基に、学部学科の統合整理をどこまで進めていくかが課題となるが、平成25年度に文部科学省への申請または届け出を行い、平成26年度から新たな学部学科構成とすることはほぼ確定

3. 就業力育成強化

学生支援推進プログラムによる補助金交付を受け、学生への就職支援策を従来通り実施した。様々なプログラムの実践経験により、就職担当教職員の指導力も向上し、キャリアカウンセリングの実践法なども身に付けることができた。補助金交付最終年度で就職指導関連諸施設の拡充と相まって、学生の就業力強化に対しては、人的成果もあげることが可能となった。

4. 自己点検評価システムの拡充

自己点検推進委員会により、大学基準協会の評価基準を基にした内部評価を進めてきた。新たな項目を設定し、独自の視点による評価基準を策定することが課題となっていたが、平成 23 年度に関しては概ね大学基準協会の評価基準を用いて内部評価案を取りまとめた。現在最終調整中であり、早々に報告書として執行部に提出される見通しである。これを受けて、外部評価をどのように進めていくかを今後検討することとなっている。

5. 施設設備の整備点検

施設設備の老朽化による障害（設備破損、水漏れ、ネットワーク機器故障）については、職員の迅速な対応により、日常業務に支障をきたすまでにはいたらず、全て収束させている。また故障や破損などに関しては、実情に見合った対応策を講じたため、経費的な負担も最小限で抑えることができた。なお平成 23 年度は次の大規模の改修工事を実施した。

- ①野球場人工芝敷設工事実施（概算 20,000,000 円）
- ②パソコン教室の機器入れ替え工事実施（概算 30,000,000 円）

6. 研究活動の積極的支援

- ①教員の外部資金（科学研究費等）獲得のため、定期的に説明会を開催しており、これにより採択数はいまだ少ないが応募者の数は増加し、今後の採択数増加にもつながる結果となっている。また学内研究費の申請件数も、前年度の 28 件から 4 件増加の 32 件となった。
- ②研究拠点として、今後の研究活動の活性化に寄与するため法人組織内に医学生理学研究所を開設した。
- ③学内研究発表会の開催において、教職員の研究発表に加えて、学部学生や大学院生にも発表の機会を与えることにより、大学全体の研究に対する取り組み姿勢の向上を図った。

7. 地域貢献活動の推進

- ①東日本大震災に関連した様々な取り組みを実施

被災地域からの受験生及び在学生に対する授業料減免措置を講じた
絵手紙による被災地支援活動（石巻、気仙沼訪問）

学生ボランティアによる支援活動（石巻訪問）

硬式野球部による石巻工業との合同練習開催

②公開講座

各学部学科から近隣住民のニーズに合わせた公開講座を開催

「教養と文化講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「暮らしに役立つ医療の知識Ⅰ・Ⅱ」に加えて「パソコンの入門講座」や親と子で参加できるような「速く走るためには」などの講座を開催した。

3. 幼稚園事業報告

1. 検討事業

①附属幼稚園として大学との連携強化

大学の施設や人的資源を有効に活用し、公開講座などを開催するとともに、看護学部実習生によるボランティア支援、経営情報学部学生によるメディア制作支援なども実施した。

②安全管理 危機管理への対応

園舎・園庭内の施設、設備の安全管理に努め、園庭の遊具等は定期点検実施後、必要に応じて修繕を施して安全管理を徹底した。また園児に対して危険を認識するための教育（避難訓練2回実施）を実践した。

③広報活動の強化

幼稚園のホームページを刷新して情報発信に努め、新しいパンフレットを作成して宣伝活動に利用した。また子育て支援事業の一環として体験入園等は休日を利用して開催して、父親等の参加を促した。

2. 継続事業

継続事業の再検討と拡充強化

①預かり保育は、年間を通して実施し、保育時間内でサッカー教室を春季、夏季、冬季（当初は冬季のみで始まった）と開催した。

②子育て支援の一環として、未就園児向けのフリースクール・バンビを前期・後期と開催した。また、子育て講座を開催した結果、在園父母・地域一般より多数の参加者があった。

③課外教室では、体操教室、文字と数教室を開催した。（平成24年度より、

英語・英会話教室、算数・国語基礎教室を開催する)

- ④栄養士2名により完全給食を実施した。子どもの健康と食習慣に役立つよう、食育を保育の一環として捉えて今後も実践していく。

4. 財務の概要

学校法人会計基準では、会計年度の終了時に「資金収支計算書」「消費収支計算書」及び「貸借対照表」を作成しなければなりません。

また、私立学校振興助成法第14条により、監査法人の監査報告書を添付したものを所轄庁に6月30日までに提出しなければなりません。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人学文館の1年間の教育研究活動その他の諸活動の全てを資金の動きで捉えたものです。すなわち平成23年度に発生した収支の内容と、支払い資金(現金預金)の収支の顛末を明らかにしたものです。

(概要)

当該年度の収入の部合計は、前年度繰越支払資金16億3,863万を含めて45億4,003万円となり予算比3億,532万円の収入増となりました。

この結果、次年度繰越支払資金は、前年度比4億146万円増の20億4,009万円となりました。

(単位円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,928,897,000	1,908,133,100	20,763,900
手数料収入	33,824,000	38,559,675	△ 4,735,675
寄付金収入	91,340,000	70,699,708	20,640,292
補助金収入	259,810,000	326,982,583	△ 67,172,583
資産運用収入	52,419,000	53,575,178	△ 1,156,178
資産売却収入	200,000,000	200,000,000	0
事業収入	12,703,000	15,922,100	△ 3,219,100
雑収入	60,139,000	64,758,390	△ 4,619,390
前受金収入	321,898,000	304,867,000	17,031,000
その他の収入	236,136,000	268,163,651	△ 32,027,651
資金収入調整勘定	△ 286,632,000	△ 350,256,377	63,624,377
前年度繰越支払資金	1,324,173,000	1,638,631,519	
収入の部合計	4,234,707,000	4,540,036,527	△ 305,329,527
人件費支出	1,265,309,000	1,266,085,749	△ 776,749
教育研究経費支出	548,403,000	555,483,609	△ 7,080,609
管理経費支出	159,544,000	159,664,091	△ 120,091
施設関係支出	20,000,000	21,165,500	△ 1,165,500
設備関係支出	80,250,000	72,497,985	7,752,015
資産運用支出	428,552,000	428,551,600	400
その他の支出	0	57,345,894	△ 57,345,894
[予備費]	(30,000,000)		
	15,000,000		15,000,000
資金支出調整勘定	△ 7,514,000	△ 60,848,467	53,334,467
次年度繰越支払資金	1,725,163,000	2,040,090,566	△ 314,927,566
支出の部合計	4,234,707,000	4,540,036,527	△ 305,329,527

【収入の部】

(1) 学生生徒納付金収入

学生生徒等納付金収入は、19億813万円で、前年度比6,789万円増加しました。その理由の一つとして、平成23年度の学生数が、前年度と比較して全体で63名増加しました。

(2) 手数料収入

手数料収入は3,855万円で、前年度比209万円増加しました。

(3) 寄附金収入

平成22年度に比べ、2,194万円増加しました。バス購入費用として、後援会・同窓会から各1千万円いただきました。

(4) 補助金収入

国や群馬県からの補助金です。3億2,698万円で前年度比1,764万円増加しました。

(5)資産運用収入

資産運用収入は5,375万円で、21万円減少しました。
受取利息・配当金収入及び施設設備利用料収入です。

(6)事業収入

事業収入は1,592万円で前年度比12万円の減少となりました。

(7)雑収入

雑収入は6,475万円で、前年度比4,884万円増加しました。
群馬県私学振興会退職交付金が増えたためです。

(8)前受金収入

平成23会計年度中に入学手続きをした平成24年度新入生の納付金が主なものです。

(9)その他の収入

退職給与引当金特定預金からの繰入収入が、含まれています。
具体的には61歳～65歳の教員の退職金給付のための資金です。

【支出の部】

(1)人件費支出

教職員や役員の給与、退職金の支払い等で、前年度比5,041万円の増加となりました。

(2)教育研究費支出

教育研究費経費支出は、5億5,548万円で、前年度比529万円減少となりました。

(3)管理経費支出

管理経費支出は、1億5,966万円で、前年度比542万円増加となりました。

(4)施設関係支出

施設関係支出は2,116万円で、1,970万円増加しました。

(5)設備関係支出

設備関係支出は、7,249万円です。当年度に実施した事業費用は、
前年度比1,802万円減少しました。
教育研究用機器備品が7,559万円から3,614万円に減少
その他機器備品が102万円から199万円に増加
図書支出が1,389万円から1,411万円に増加
車両支出が0から2,025万円に増加。

(6)資産運用支出

4億2,855万円です。
内訳として満期となった2億円の有価証券購入と5千万円の減価償却引当特定資産への繰入支出が大きな割合。
退職給与引当特定預金への繰入支出は、2億1,681万円から1億7,855万円に減少。

2.消費収支計算書

当該会計年度の消費収支の内容と均衡の状態を明確にし、経営状態を表すものです。
すなわち、消費収入と消費支出の内容を明らかにすることによって財政の健全性を示すものです。
帰属収入合計－基本金組入額合計＝消費収入の部合計
消費収入の部合計－消費支出の部合計＝消費収支差額

(単位円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,928,897,000	1,908,133,100	20,763,900
手数料収入	33,824,000	38,559,675	△ 4,735,675
寄付金収入	91,340,000	75,222,478	16,117,522
補助金収入	259,810,000	326,982,583	△ 67,172,583
資産運用収入	52,419,000	53,575,178	△ 1,156,178
資産売却差額	0	40,000	△ 40,000
事業収入	12,703,000	15,922,100	△ 3,219,100
雑収入	60,139,000	65,335,390	△ 5,196,390
帰属収入合計	2,439,132,000	2,483,770,504	△ 44,638,504
基本金組入額合計	△ 102,250,000	△ 30,218,213	△ 72,031,787
消費収入の部合計	2,336,882,000	2,453,552,291	△ 116,670,291

人件費	1,227,043,000	1,227,819,749	△ 776,749
教育研究経費	920,005,000	928,705,863	△ 8,700,863
管理経費	203,452,000	206,413,264	△ 2,961,264
資産処分差額	0	13,231,248	△ 13,231,248
徴収不能引当金繰入額	3,635,000	3,113,000	522,000
[予備費]	(30,000,000)		
	15,000,000		15,000,000
消費支出の部合計	2,369,135,000	2,379,283,124	△ 10,148,124
当年度消費収入超過額	0	74,269,167	
当年度消費支出超過額	32,253,000	0	
前年度繰越消費支出超過額	5,389,418,000	5,148,866,855	
翌年度繰越消費支出超過額	5,421,671,000	5,074,597,688	

【消費収入の部】

(1) 帰属収入

帰属収入とは、負債を伴わない収入を指し、個人で言えば年収、企業で言えば年商に例えられます。その帰属収入は24億8,377万円で前年度比1億6,288万円増加しました。内容については、資金収支の項目で説明しました。

(2) 基本金組入額

基本金組入額は、3,021万円です。基本金組入額は、当該会計年度の帰属収入合計から控除する形式で表示することとされています。これは学校法人が、継続的に維持すべき資産に対して基本金として組入れる金額は、消費支出に充当する前に優先的に確保すべきであるという学校法人会計の基本的な考え方に基づくものです。

(3) 消費収入(帰属収入－基本金組入額)

企業と違って出資の概念のない学校法人では、会計制度上、教育研究活動の元手となる財産を、収入(出資)の段階で特定することができないため、基本金という概念を用いて元手となる財産の金額を決定し、帰属収入から基本金組入額を差し引いて、残額を消費収入としています。

その収入は24億5,355万円で、前年度比2億206万円の増加となっています。

つまり、本来は消費収入と消費支出が均衡することが望ましいのですが、基本金組入額は年度毎の施設設備投資により大きく増減するため、消費収支の均衡は長期的な目標とし、単年度の収支状況の指標は、帰属収支差額でチェックすることになります。

【消費支出の部】

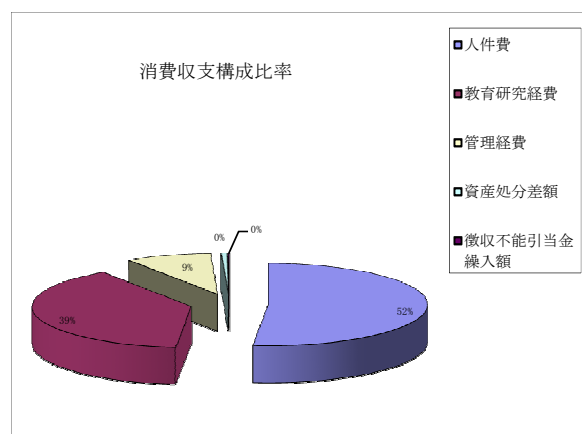
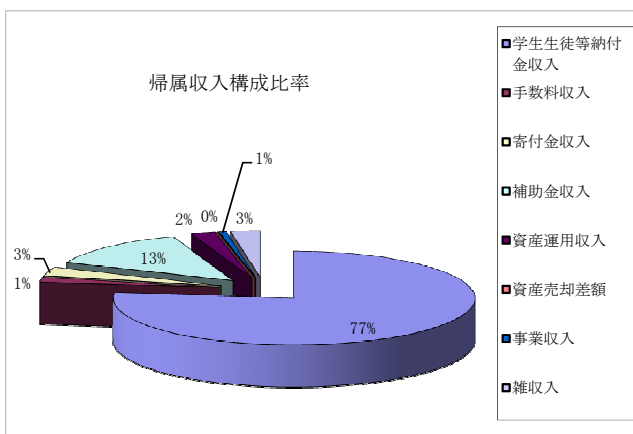
(4) 消費支出

教育研究活動その他の諸活動に伴って消費した金額が消費支出で、いわゆる正味財産の減少要因となる支出です。具体的には、人件費、教育研究経費、管理経費などの経費をいいます。その消費支出は、23億7,928万円となり、前年度に比べて1,783万円増加しました。増加したのは、人件費等であり、その理由については資金支出の説明で述べたとおりです。

(5) 消費収支差額(消費収入－消費支出)

消費収入の部合計から消費支出の部合計を差し引いた当年度の消費収支差額はプラスとなりました。前々年度は、消費支出超過額3億8,258万円、前年度は、消費支出超過額1億995万円で、当年度は逆に7,426万円の収入超過となりました。

この結果、前年度の繰越消費支出超過額51億4,886万6,855円を加えた翌年度繰越消費支出超過額は、50億7,459万7,688円となりました。予算との対比では消費収入が増加しましたが、消費支出に大きな差異はありませんでした。



■消費収支計算書関係比率

帰属収支差額比率(経営状況はどうか)

・帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合です。
この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができます。
帰属収支差額比率=(帰属収入-消費支出)÷帰属収入

平成21年度

帰属収入-消費支出	△ 368,568,602
帰属収入	2,337,994,911

本学
-15.8%

全国平均
3.7%



平成22年度

帰属収入-消費支出	△ 40,564,650
帰属収入	2,320,880,879

-1.7%

4.4%

平成23年度

帰属収入-消費支出	104,487,380
帰属収入	2,483,770,504

4.2%

学生生徒等納付金比率(収入構成はどうなっているか)

・学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合です。
学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めており、安定的に推移することが望ましい。
・生徒等納付金比率=学生生徒等納付金÷帰属収入

平成21年度

学生生徒等納付金	1,759,668,300
帰属収入	2,337,994,911

本学
75.3%

全国平均
72.7%



平成22年度

学生生徒等納付金	1,840,237,600
帰属収入	2,320,880,879

79.3%

73.4%

平成23年度

学生生徒等納付金	1,908,133,100
帰属収入	2,483,770,504

76.8%

人件費比率(支出構成は適切であるか)

・人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率です。
人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれています。
しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準によっては、この比率は大きく影響を受けます。
・人件費比率=人件費÷帰属収入

平成21年度

人件費	1,376,077,289
帰属収入	2,337,994,911

本学
58.9%

全国平均
52.6%



平成22年度

人件費	1,201,993,477
帰属収入	2,320,880,879

51.8%

52.9%

平成23年度

人件費	1,227,819,749
帰属収入	2,483,770,504

49.4%

人件費依存率(収入と支出のバランスはとれているか)

・人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率です。
この比率が100%を超えないことが経営上で好ましいと言われています。
人件費依存率=人件費÷学生生徒等納付金

平成21年度

人件費	1,376,077,289
学生生徒等納付金	1,759,668,300

本学
78.2%

全国平均
72.4%



平成22年度

人件費	1,201,993,477
学生生徒等納付金	1,908,133,100

63.0%

72.0%

平成23年度

人件費	1,227,819,749
学生生徒等納付金	1,908,133,100

64.3%

3.貸借対照表

貸借対照表は法人の当年度末における財政状態を明らかにするため、法人の所有する全ての資産、負債、基本金及び消費収支差額を一覧表示したものです。

資産の部合計は163億689万円で、前年度比8,786万円増加しました。一方、負債の部合計は前年比1,662万円減少しました。

(単位円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	14,203,192,714	14,526,422,000	△ 323,229,286
流動資産	2,103,698,409	1,692,608,413	411,089,996
資産の部合計	16,306,891,123	16,219,030,413	87,860,710
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	178,551,600	216,817,600	△ 38,266,000
流動負債	413,064,321	391,424,991	21,639,330
負債の部合計	591,615,921	608,242,591	△ 16,626,670
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金の部合計	20,789,872,890	20,759,654,677	30,218,213
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	5,074,597,688	5,148,866,855	74,269,167
消費収支差額の部合計	△ 5,074,597,688	△ 5,148,866,855	74,269,167
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	16,306,891,123	16,219,030,413	87,860,710

【資産の部】

(1) 固定資産

固定資産は142億319万円で前年度比3億2,322万円の減少となります。

(2) 流動資産

流動資産は、前年度比4億1,108万円増の21億369万円です。
増えた原因は、現金預金の増加です。

【負債の部】

(3) 固定負債

固定負債は、3,826万円減の1億7,855万円です。
減った原因は、退職給与引当金の減少です。

(4) 流動負債

流動負債は、前年度比2,163万円減の4億1,306万円です。
流動負債には、未払金、前受金、預り金があります。

【基本金及び消費収支差額の部】

(5) 基本金

基本金の部合計では、3,021万円の増加となります。
学校法人が保有する資産のうち、必要な資産は教育水準の維持向上と円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならず、その維持の状況を金額で捉えたものが基本金となります。

(6) 消費収支差額

消費収支差額は、各年度の消費収入から消費支出を差し引いた額の累計額で、その消費収支差額は50億7,459万円の支出超過となっており、消費収支計算書の翌年度繰越消費支出超過額と同額です。

■貸借対照表関係比率

自己資金構成比率(自己資金は充実されているか)

- 自己資金の総資金に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的な重要な指標です。この比率は、高いほど財政的に安定していることを示しています。
- 自己資金構成比率＝自己資金÷総資金

平成21年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,651,352,472	本学	96.0%	全国平均	86.8%
総資金	16,300,851,109				

↓

平成22年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,610,787,822	本学	96.2%	全国平均	87.2%
総資金	16,219,030,413				

平成23年度

自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,715,275,202
総資金	16,306,891,123

96.4%

固定比率(長期資金で固定資産は賅われているか)

・固定比率が100%以下の場合には、固定資産にかかわる資金の金額を自己資金でまかなっていることを意味するので、財務的には理想的な状況といえます。

・固定比率＝固定資産÷自己資金

平成21年度

固定資産	14,898,733,586
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,651,352,472

本学
95.2%全国平均
100.0%

平成22年度

固定資産	14,526,422,000
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,610,787,822

93.1%

99.8%

平成23年度

固定資産	14,203,192,714
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,715,275,202

90.4%

流動比率(負債に備える資産が蓄積されているか)

・流動負債に対する流動資産の割合です。

1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしているようです。

・流動比率＝流動資産÷流動負債

平成21年度

流動資産	1,404,971,523
流動負債	419,007,037

本学
335.3%全国平均
232.7%

平成22年度

流動資産	1,692,608,413
流動負債	391,424,991

432.4%

236.6%

平成23年度

流動資産	2,103,698,409
流動負債	413,064,321

509.3%

負債比率(負債の割合はどうか)

・他人資金と自己資金との関係比率です。

この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低いほうが望ましい。

・負債比率＝総負債÷自己資金

平成21年度

総負債	652,352,637
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,651,352,472

本学
4.2%全国平均
15.2%

平成22年度

総負債	608,242,591
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,610,787,822

3.9%

14.7%

平成23年度

総負債	591,615,921
自己資金＝基本金＋翌年度繰越消費収支差額	15,715,275,202

3.8%